

教職員・保護者向け冊子「不登校の子供たちへの支援のポイント」について

1 作成の背景

- 義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律（平成 29 年 2 月施行）
- 文部科学省通知「不登校児童生徒への支援の在り方について」（令和元年 10 月）

- ① フリースクール等との連携が、一層求められるようになったこと
- ② 保護者や教職員が、法や通知の内容への理解を一層深める必要があること

2 都教育委員会のフリースクール等との連携に関する取組

H19～R 元年度	不登校・若者自立支援フォーラム（児童・生徒支援フォーラム）
H27 年度	不登校・中途退学対策検討委員会
H28 年度	教育支援センター（適応指導教室）等におけるサポート講座事業
H28～30 年度	教育委員会と民間施設・団体との意見交換会
H28 年度	教育支援センター（適応指導教室）等充実方策検討委員会
H29～R 元年度	教育支援センター機能強化モデル事業
R 元年度	教育委員会及び学校と民間施設・団体との連携検討委員会

3 冊子の概要

(1) 目的 不登校の子供が、自らの進路を主体的に捉え、社会的自立に向け、個々の状況に応じた支援を受けることができるよう、不登校児童・生徒への支援の在り方について等の理解促進を図る。

(2) 内容【全 20 ページ（表紙 1 ページ含む）】

項目		内容の概要
I 不登校の捉え方 (4 ページ)		
	○ 不登校の理解の基本	不登校の子供たちの気持ちを理解するための基本的な考え方
	○ 不登校の子供への支援	不登校の子供たちに対する支援の視点
II 子供の様子の変化に気づいたら (13 ページ)		
学校	○ 支援方策の検討	「支援シート」を活用した組織的対応の流れ
	○ 学校で相談できる職員	養護教諭、スクールカウンセラー等の役割
	○ 別室登校する子供への支援	学校における効果的な事例
学校外施設等	○ 教育支援センター	教育支援センターにおける効果的な事例
	○ ICT等を活用した学習	出席の取扱いの要件
	○ 公的な相談機関等	子ども家庭支援センター、精神保健福祉センター等の役割
	○ フリースクール等	フリースクール等で相談・指導を受ける際の留意点 フリースクール等と学校・教育委員会との連携による効果的な事例
III 教職員の皆さんへ (1 ページ)		
	○ 法令や通知の趣旨	通学定期乗車券制度の適用等
IV 保護者の皆様へ (1 ページ)		
	○ 保護者への情報提供	不登校経験者や保護者の体験談

- (3) 配布・活用等**
- 都内公立小・中学校を通じ、不登校の子供の保護者に配布し、教職員、保護者の理解を促進
 - 区市町村教育委員会や教育支援センター及びフリースクール等*の職員に配布し、連携を推進
 - 都内国立及び私立小・中学校でも活用できるよう、資料として送付

* 本冊子では、不登校の子供への支援を主たる目的としている民間施設・団体等をフリースクール等という。